

臨床工学室

部門の紹介

臨床工学技士とは、医療現場において医療機器の操作や保守点検を専門に行う技士のことです。医療機器の多様化により医師や看護師のみでは安全な医療の遂行が難しくなったため、工学的な知識と技術を持つ専門家の必要性が求められ、これに応じて昭和63年(1988年)に国家資格として誕生しました。法律的には「臨床工学技士の名称を用い、医師の指示のもとに生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業とする」(臨床工学技士法第二条)となっています。

主な業務は、血液浄化治療業務、医療機器操作及び保守管理業務などがあり、また院内スタッフに医療機器を安全に使用していただく為、勉強会なども積極的に行っています。

検査と治療の特色

30床の血液浄化療法センターで血漿交換、血漿吸着、腹/胸水濃縮などアフェレーシス治療も行っています。院内では、患者さんが安心して治療を受けていただけるよう、医療機器の整備、適正な管理、安全な機器運用を目的としています。

臨床工学室とは

数ある医療機器の年間保守点検計画をもとに、定期的な保守点検を行っています。臨床工学室は医療機器の中央管理を行うことにより、医療機器がどの部署で、どのように使用されているかを把握し、故障やトラブル発生時にも迅速に対応できるように努めています。

